

証券コード 6403
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式會社
代表取締役社長 角 川 政 信

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

はじめに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、亡くなられた方々にお悔やみ申しあげますとともに、罹患された方々とそのご家族に対し心よりお見舞い申しあげます。また、各国・地域で感染症の終息に向け、奮闘努力されている行政及び医療機関等ご関係の方々に深い感謝の意を表します。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式会社 本社7階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第117期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第117期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員を除く）5名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
◎ 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のためのお願ひ事項

当社では、総会会場において感染防止施策を十分に実施する予定でございますが、株主の皆さまにおかれましては、本年はソーシャルディスタンス確保のため、ご来場の見合わせを極力ご検討いただき、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.suiki.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.suiki.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会・経済活動の大幅な抑制が継続する厳しい状況にある中で、企業収益が大幅に悪化し、個人消費も足踏み状況となる等、依然として感染抑制への出口が見えない極めて不透明な状況で推移致しました。

当社グループの主力である上下水道水処理分野においては、政府による国土強靱化の推進の下、各種公共投資に関する予算措置・執行が進められる中で、水道インフラ整備においても耐震化等に基づく老朽施設更新等の投資が継続しております。改正水道法施行以降、自治体・水道事業体間での広域連携、官民連携へ向けた協議の取り組みが増えつつあり、自治体における水道施設更新・整備において、DB（設計、施工一括発注）、DBO（設計、施工、運転管理一括発注）による発注形態での検討が有力な課題解決策として具体化され始めており、老朽化施設更新対策の進展の一方で、発注形態の変化により価格競争が表面化する状況となり、非常に厳しい事業環境で推移して参りました。

民間の水処理分野においても同様に、感染症拡大の影響により非製造業を中心に設備投資が大幅に落ち込み、産業向け水処理プラントの増設・更新は急速に冷え込み厳しい状況で推移して参りました。

このような状況の下で、当社グループでは、2020年度から3年間の新たな中期経営課題を策定いたしました。以下の主要課題を3年間にわたり実行し、直面する事業環境変化への対応を図って参ります。

- ◎水道分野において、当社の強みの豊富な納入実績をベースに、グループ一体での顧客対応体制の整備と製品開発力強化を通じた高付加価値サービスの提供の実現
- ◎今後上水道分野での一層の増加が見込まれるDB、DBO案件への対応強化
- ◎下廃水分野における販売強化による水道分野に次ぐ事業の柱の構築及び収益拡大の実現

当連結会計年度の業績について、受注高は、グループ全体で239億59百万円（前期比10.3%減）と前期比で減少となりました。主な要因は、上下水道事業における水道分野での浄水場更新・改修、メンテナンス案件の受注は引き続き堅調であったものの、運転管理委託案件の契約更新等が前期比で減少したこと等によるものです。その結果、当連結会計年度末における受注残高は、332億17百万円（前期比1.9%減）となりました。

売上高は、グループ全体で251億66百万円（前期比19.6%増）と前期比で増加となりました。主な要因は、新設浄水場建設工事や下廃水処理施設工事での出来高進捗が堅調に推移したこと、並びに既運転管理委託案件での委託範囲拡大等によるものです。

損益の状況については、増収による着実な増益を図りつつ、全社的に案件採算・コスト管理の強化等に努めた結果、営業利益は、15億25百万円（前期比19.2%増）となり、また、経常利益は、15億40百万円（前期は経常利益53百万円）とそれぞれ前期比で増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として貸倒引当金繰入額4億76百万円の計上及び特別調査費用3億58百万円の計上等により、8億13百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失16億41百万円）となりました。

(注) 2020年3月31日に行われた山田設備機工株式会社との企業結合に関して、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

事業別の課題への取り組み概況及び業績は、次の通りであります。

## [上下水道事業]

### (課題への取り組み概況)

#### 1. グループ一体での顧客対応

納入設備に対するメンテナンス及び更新情報に関する共有体制の整備を図ることにより顧客ニーズの早期把握に努め、タイムリーなメンテナンス対応及び最適設備の提案を実施して参りました。

#### 2. DB案件、DBO案件への取り組み

今後増加が見込まれるDB案件、DBO案件への対応として、価格並びに技術的な競争力向上や人的リソース確保並びにM&Aを活用した生産体制の整備を進めることにより、参画準備を計画的に推進して参りました。

#### 3. 下廃水分野での収益拡大

契約案件の完工実績を基に、更新期を迎える施設の探索並びに入札参加を継続することにより、受注拡大を推進して参りました。

(業績)

受注高は、上下水道事業における水道分野での浄水場更新・改修、メンテナンス案件の受注は引き続き堅調であり、また新規下廃水案件の受注があったものの、運転管理委託案件の契約更新等が前期比で減少したことにより223億53百万円（前期比9.3%減）となりました。売上高は、新設浄水場建設工事や下廃水処理施設工事での出来高進捗が堅調に推移したこと、並びに既運転管理委託案件での委託範囲拡大等に伴い、232億8百万円（前期比20.5%増）、営業利益は、14億25百万円（前期比23.8%増）となりました。

[環境事業]

(課題への取り組み概況)

コロナ禍における先行き不透明な事業環境において、顧客の設備増設・更新需要が冷え込む中、これまでの用・廃水処理に加え難分解性の廃水処理案件への営業展開に注力するとともに、メンテナンスを中心とした既存顧客への営業強化を行い、受注増への取り組みを進めて参りました。

(業績)

受注高は、民需向け廃水処理設備の受注減少により9億39百万円（前期比22.4%減）となりました。売上高は、前期受注工事の完工により12億49百万円（前期比42.4%増）、営業利益は、60百万円（前期は営業損失11百万円）となりました。

[機器事業]

(課題への取り組み概況)

自然災害発生時に利用する非常用浄水機の拡販や代理店等との共同営業による既設更新掘り起しを進めるとともに、生産、品質管理体制の整備に取り組んで参りました。

(業績)

受注高は、大口の災害対策用小型造水機納入があったものの、標準製品の更新受注が集中した前期と比較し受注が減少したことにより6億66百万円（前期比21.6%減）となりました。売上高は、当期受注の減少により6億73百万円（前期比24.4%減）、営業利益は、40百万円（前期比69.2%減）となりました。

[その他の事業]

不動産賃貸等を行った結果、売上高は、33百万円（前期比176.7%増）、営業損失は0百万円（前期は営業利益8百万円）となりました。

事業別受注高

(単位：百万円・%)

| 期 別<br>事業区分 | 第116期  |       | 第117期  |       | 当連結会計年度未受注残高 |       |
|-------------|--------|-------|--------|-------|--------------|-------|
|             | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   | 金 額          | 構成比   |
| 上下水道事業      | 24,641 | 92.3  | 22,353 | 93.3  | 32,930       | 99.1  |
| 環 境 事 業     | 1,211  | 4.5   | 939    | 3.9   | 268          | 0.8   |
| 機 器 事 業     | 849    | 3.2   | 666    | 2.8   | 19           | 0.1   |
| 合 計         | 26,702 | 100.0 | 23,959 | 100.0 | 33,217       | 100.0 |

事業別売上高

(単位：百万円・%)

| 期 別<br>事業区分 | 第116期  |       | 第117期  |       | 前 期 比 |       |
|-------------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
|             | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   | 増 減 額 | 増減率   |
| 上下水道事業      | 19,255 | 91.5  | 23,208 | 92.2  | 3,953 | 20.5  |
| 環 境 事 業     | 877    | 4.2   | 1,249  | 5.0   | 372   | 42.4  |
| 機 器 事 業     | 890    | 4.2   | 673    | 2.7   | △217  | △24.4 |
| その他の事業      | 12     | 0.1   | 33     | 0.1   | 21    | 176.7 |
| 合 計         | 21,035 | 100.0 | 25,166 | 100.0 | 4,130 | 19.6  |

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別                                       | 第114期<br>(2018年3月期) | 第115期<br>(2019年3月期) | 第116期<br>(2020年3月期) | 第117期<br>(当連結会計年度<br>(2021年3月期)) |
|-------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 受 注 高                                           | 25,056              | 23,644              | 26,702              | 23,959                           |
| 売 上 高                                           | 17,715              | 18,296              | 21,035              | 25,166                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 563                 | 589                 | △1,641              | 813                              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期<br>純損失(△)               | 131円33銭             | 137円39銭             | △382円82銭            | 189円66銭                          |
| 総 資 産                                           | 21,807              | 23,137              | 22,211              | 22,049                           |
| 純 資 産                                           | 10,958              | 11,243              | 9,327               | 9,961                            |
| 1株当たり純資産額                                       | 2,555円09銭           | 2,621円67銭           | 2,174円86銭           | 2,322円80銭                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第117期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第116期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定を反映させておりません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の議決権の51.2%（株式数2,191千株）を保有しております。当社は、親会社から水処理用機械・機器等に使用する原材料等を購入し、親会社へは水処理機械等の製品の提供・販売を行っております。

商品の購入等については、市場での実勢を勘案して、価格及び取引条件が他の取引条件と同等水準となるよう検討し、決定しております。また、製品の販売等については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。当社取締役会は、このような取引条件を把握し、その適切性・妥当性を確認した結果、当社の利益を損ねるものではないと判断しております。

当社は、親会社との間で「グループ経営に関する契約書」を締結しております。当該契約は、グループ経営理念の共有とグループガバナンス並びにリスク管理等の在り方を取り決める内容となっております。なお、いずれの取り決めにおいても一般株主の利益に配慮する内容が盛り込まれており、当社の親会社からの一定の独立性は確保されていると判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|------------|-------|----------|---------------------------------|
| 株式会社水機テクノス | 80百万円 | 100%     | 水処理装置・機械の点検、修理<br>水処理施設の運転・維持管理 |
| 山田設備機工株式会社 | 20百万円 | 100%     | 水処理機械設備の製造                      |

#### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は2社であり、持分法適用会社は2社であります。

当連結会計年度の売上高は251億66百万円（前期比19.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億13百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失16億41百万円）となりました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、国内景気は、感染症拡大による下振れリスクへの懸念が払拭されないまま、先行きを見通すことが困難な状況で推移しております。

上下水道分野におきましては、政府主導による水道事業体の統合等での基盤強化や水道インフラの強靱化のための対応が進みつつある一方、投資規模の大きな水道管路の耐震化が優先され、当社の主要納入先である浄水場を始めとした浄水施設においては、急務の課題である更新・整備、強靱化への投資が限定的な状況となり、発注形態の変化と相まって厳しい市場環境が続く見通しです。また、民間の水処理分野におきましては、コロナ禍において民間設備投資の回復までには更に時間を要する見通しです。

次に今後の事業別の取り組みとしましては、上下水道事業では、引き続き、中期経営課題として掲げる水道分野既存納入顧客への営業強化、DB、DBO案件への積極的な取り組み、下廃水分野での収益拡大の実行に取り組んで参ります。

環境事業では、コロナ禍における市場の変化の中、新たなマーケティング手法の導入により、引き合い案件増加を目指し、新規顧客の拡大に向けた取り組みを積極的に行うとともに、既存顧客へのメンテナンス及び改修案件の掘り起しに注力して参ります。

機器事業では、近年の異常気象による災害時の応急対策用途としての小型造水機を始め、顧客ニーズを踏まえた製品の提案を代理店等を活用し推進するとともに、改良改善の完了した標準製品の市場投入を行って参ります。

当社グループとしましては、中期経営課題における実行施策を着実に推進し、競争力強化に努めるとともに、第三者委員会からの報告書における提言を踏まえた施工管理技士資格等に係る不正取得に関する再発防止のための実行計画を着実に遂行し、コンプライアンス及びガバナンス体制強化に努めることで企業価値の回復、向上を図って参ります。具体的な取り組みにつきましては、23ページ「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」に記載の通りです。

お陰様で当社は、2020年1月に創立85周年を迎え、また2024年には創業100周年を迎えることとなります。その節目を機に、長期展望に立った発展のため水道機工グループの新たな経営理念を次の通り制定いたしました。

### 水道機工グループ新経営理念

**「100年先も人と地球をつなぐ情熱で、笑顔あふれる環境を技術と製品で創造し、社会に貢献します。」**

創業以来当社グループは、地球環境及び社会に水を通じ貢献して参りましたが、新たな経営理念には、次の100年先もこれまで培ってきた責任と情熱で全てのステークホルダーと向き合うことにより持続的発展を目指し、新たな技術と製品を創造し、社会に広げることで笑顔があふれる環境を実現して、社会貢献を行う決意を込めております。

昨年、当社グループにおいては、法令に抵触する施工管理技士資格等に係る不正取得が発覚し、株主の皆様にはご心配をお掛けしているところでございますが、現在全社一丸となって法令遵守意識の向上と再発防止に向けた取り組みを行っております。その取り組みのうち重要な施策の一つとして、ガバナンス体制の強化を掲げておりますが、新たな経営理念制定による意識改革を通じ、改めて社会との関係の重要性を見つめ直し、この経営理念を当社グループの役職員全員が共有することにより、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーの信頼回復に努めて参る所存でございます。

引き続き株主の皆様におかれましては、ご理解並びにご支援をいただきますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は水処理事業であり、水処理機械、水処理用機器類の製造、販売を主な内容として、これらに附帯する保守点検、工事、運転・維持管理等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

|       |                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号                                                               |
| 支 店   | 東北 (宮城県仙台市)、東京 (東京都世田谷区)<br>名古屋 (愛知県名古屋市)、大阪 (大阪府吹田市)<br>広島 (広島県広島市)、九州 (福岡県福岡市) |
| 事 業 所 | 滋賀 (滋賀県大津市)                                                                      |
| 工 場   | 厚木 (神奈川県愛甲郡)                                                                     |

② 子会社

|            |     |         |
|------------|-----|---------|
| 株式会社水機テクノス | 本 社 | 東京都世田谷区 |
| 山田設備機工株式会社 | 本 社 | 青森県八戸市  |

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分     | 従 業 員 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|-------------|
| 上 下 水 道 事 業 | 455 (312) 名 | 48 (7) 名    |
| 環 境 事 業     | 18 (5)      | 5 (△1)      |
| 機 器 事 業     | 19 (4)      | 1 (1)       |
| そ の 他 の 事 業 | — (—)       | — (—)       |
| 全 社 (共 通)   | 37 (7)      | 10 (1)      |
| 合 計         | 529 (328)   | 64 (8)      |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度より、上下水道事業に山田設備機工株式会社の従業員数を含めております。  
3. 前連結会計年度末時点における事業区分等見直し後の従業員数をもとに、前連結会計年度末比増減を記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 215 (54) 名 | 13 (2) 名  | 43.5歳   | 14.8年       |

- (注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先       | 金額     |
|-----------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 494百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当事業年度において、持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle East Co., Ltd. の決算損失処理並びに財務支援を目的として、同社への貸付金13億12百万円につきまして、債権放棄を実施しております。なお、前事業年度において、当該貸付金に対して全額貸倒引当金繰入を行っているため、当事業年度における損益への影響はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |            |
|---------------|------------|
| ① 発行可能株式総数    | 6,000,000株 |
| ② 発行済株式総数     | 4,295,968株 |
| ③ 株主数         | 1,283名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |            |

| 株主名                    | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------|---------|-------|
| 東レ株式会社                 | 2,191千株 | 51.1% |
| 水道機工共栄会                | 159     | 3.7   |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 158     | 3.7   |
| 光通信株式会社                | 124     | 2.9   |
| 株式会社データベース             | 120     | 2.8   |
| 株式会社みずほ銀行              | 114     | 2.7   |
| 株式会社電業社機械製作所           | 93      | 2.2   |
| 株式会社品川鐵工場              | 68      | 1.6   |
| 横手産業株式会社               | 54      | 1.3   |
| 株式会社日本カスタディ銀行<br>(信託口) | 46      | 1.1   |

(注) 持株比率は、自己株式 (7,330株) を控除し計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役 の 状 況 (2021年 3月31日現在)

| 会社における地位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 角 川 政 信 |                                                                |
| 代表取締役副社長             | 古 川 徹   | 海外事業担当兼海外事業部長、<br>株式会社水機テクノス代表取締役社長                            |
| 常 務 取 締 役            | 丸 山 広 記 | プラント事業担当兼プラント事業部長<br>兼P P P推進室長、O&M事業担当、<br>株式会社水機テクノス取締役(非常勤) |
| 取 締 役                | 石 井 克 昌 | 総合企画部長、<br>海外事業部SKME担当                                         |
| 取 締 役                | 柴 田 宗 孝 | 機器事業担当兼機器事業部長、<br>環境事業担当兼環境事業部長、<br>海外事業部SKVN担当                |
| 取 締 役                | 上 村 順 一 | 日本テクノ株式会社顧問                                                    |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 齋 藤 敏 仁 |                                                                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 千 田 一 夫 | 株式会社ティムコ社外取締役                                                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 重 松 直   |                                                                |

- (注) 1. 取締役上村順一氏、取締役(監査等委員)千田一夫氏及び取締役(監査等委員)重松直氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び取締役(監査等委員)の異動は次のとおりであります。
- ・近藤泰正氏は、2020年5月27日付で取締役(監査等委員)を辞任し、補欠の取締役(監査等委員)である新谷弘之氏が同日付で取締役(監査等委員)に就任いたしました。
  - ・新谷弘之氏は、2020年6月26日開催の第116回定時株主総会休会の時をもって辞任しております。
  - ・2020年6月26日開催の第116回定時株主総会において、上村順一氏が取締役に、齋藤敏仁氏が取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
  - ・大谷洋氏は、2020年6月26日開催の第116回定時株主総会休会の時をもって辞任しております。
3. 取締役(常勤監査等委員)齋藤敏仁氏は、デュボン株式会社において長年にわたり財務業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)千田一夫氏は、長年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査監督機能を強化するために近藤泰正氏及び齋藤敏仁氏を、その在任期間中に常勤の監査等委員として選任しております。
6. 当社は、取締役上村順一氏、取締役(監査等委員)千田一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役上村順一氏、取締役(監査等委員)齋藤敏仁氏、取締役(監査等委員)千田一夫氏、取締役(監査等委員)重松直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## ③ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議内容につき各監査等委員への説明を十分に行い、意見を反映したうえで、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや社外取締役が過半を占める監査等委員会からの意見が反映されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社は、非金銭報酬による報酬はございません。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりとなります。

#### a. 基本方針

当社は、グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、役員報酬制度を構築し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、株主総会により決議された報酬総枠の限度額を上限に、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、在任期間中における功績に対する報酬としての役員退職慰労金により構成し、監査・監督機能を担う社外取締役ならびに取締役(監査等委員)については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

また、業務執行を担う取締役の各報酬の額ならびに配分については、監査等委員会の意見を踏まえ適宜見直しを図るものとする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬による現金支給とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案した原案を監査等委員会に諮問し、意見を最大限尊重した上で決定するものとする。

c. 業績連動報酬ならびに役員退職慰労金の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬としての賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績結果を反映した現金報酬とする。目標となる業績指標とその値は、予算策定時に全社ならびに事業ごとに設定された値(営業利益)とし、その達成度ならびに過去実績を考慮し、各取締役の業績貢献度合いに応じて決定し、毎年一定の時期に支給する。なお、事業環境の変化に応じて適宜監査等委員会の意見を最大限尊重し見直しを行うものとする。

役員退職慰労金は、取締役一律の支給基礎額に各役位別の在職年数を乗じて得た金額をもとに、在職中の功績に応じ評価を行い決定し、現金による支給とする。また、支給は株主総会の決議に基づき決定され、具体的な支給時期、金額等は取締役会へ一任されるものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会(次項の委任を受けた代表取締役社長)は監査等委員会の答申内容を最大限尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分、役員退職慰労金の功績評価とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し意見を求めるものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見の内容を最大限尊重し、決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|---------------------|----------------|-----------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬                | 業績連動報酬<br>(賞与) | 退職慰労金     |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 110<br>(1)      | 80<br>(1)           | 11<br>(-)      | 19<br>(-) | 6<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 17<br>(6)       | 17<br>(6)           | -<br>(-)       | -<br>(-)  | 5<br>(3)              |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 128<br>(8)      | 97<br>(8)           | 11<br>(-)      | 19<br>(-) | 11<br>(4)             |

- (注) 1. 無報酬の取締役（監査等委員を除く）については、上記員数には含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名となります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名となります。
5. 取締役の報酬等の総額には、2020年5月27日に辞任した取締役（監査等委員）1名及び2020年6月26日開催の第116回定時株主総会休会の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
6. 2020年3月に発覚した施工管理技士資格等に係る不正取得に関する経営責任を明確化するため、取締役（監査等委員を除く）5名について、2020年10月から3か月の間、10%を基本報酬から減額支払しております。
7. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役5名に対し19百万円）が含まれております。

- ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

- ニ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外取締役が役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等は該当がございません。
- ホ. 業績連動報酬に関する事項  
当社は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の通り、業績連動報酬として取締役（監査等委員を除く）に賞与を支給しております。業績指標としては、各事業ごとならびに一定期間の業績の予実比較が可能であることから、営業利益を採用しており、各事業ごとにおける予算達成度及び前期比実績増減を考慮し、賞与額を決定しております。
- ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項  
取締役会は、代表取締役社長角川政信氏に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分、役員退職慰労金の功績評価の決定を委任しております。同氏は、事業全体を統括する立場にあるため個人別の報酬決定者として適任であると判断しております。なお、権限が適切に行使されるための措置につきましては、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の通りとなります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上村順一氏は、日本テクノ株式会社の顧問であります。当社と同社の間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外取締役であります。当社と同社との間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                   |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 上 村 順 一 | 当事業年度のうち就任以降に開催された取締役会15回の全てに出席し、長年の経営全般並びに海外事業経験における豊富な知識と見識をもとに、取締役会において積極的に意見を述べております。特に当社海外事業に対する助言において、当社取締役会における意思決定の妥当性、適正性を確保するために適切な役割を果たしております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 千 田 一 夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また監査等委員会15回のうち14回にそれぞれ出席し、長年にわたる銀行業務への従事経験をもとに公正かつ独立的な見地から、取締役会及び監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。                    |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 重 松 直   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また監査等委員会15回の全てにそれぞれ出席し、経営全般における幅広い知識と見識をもとに公正かつ独立的な見地から、取締役会及び監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。                       |

(注) 2020年3月に第三者委員会に調査を委嘱し、同年9月に調査報告書を受領しました施工管理技士資格等に係る不正取得問題につきまして、社外取締役(監査等委員)千田一夫氏及び重松直氏は、同問題が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守に立った提言を行い、注意喚起しておりました。同問題発覚後は、管理・監督を行う立場として、取締役会において発生事象の報告を受け、再発防止に向けた実行計画の妥当性の評価並びに実行状況のモニタリング及び助言等を客観的視点から実施し、社外取締役の役割を果たして参りました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 61百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 61百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止の処分

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要は、以下の通りであります。(2020年10月6日付取締役会にて決議の組織改正を反映)

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範(以下、「企業行動規範」という)を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。
  - ロ. C S R ・法令遵守・人権委員会を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。
  - ハ. 事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、内部監査を担当する社長直轄の内部監査室を置き、内部監査規定に従い監査を行う。
  - ニ. 取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。
  - ロ. 個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
  - ロ. 財務報告に関する内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役社長、取締役(監査等委員を除く)、取締役(常勤監査等委員)及び理事から構成される経営会議を原則月2回開催し、迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことによって取締役会を補完する機能を果たす。
  - ロ. その他効率的な意思決定が可能となるよう決裁権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、並びに担当取締役(監査等委員を除く)等に委任される事項を規定している。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ. 子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求める事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。

- ハ．子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定期的実査の実施、当社及び子会社の内部監査部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款並びに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。
- ニ．グループ内取引については、必要に応じ内部監査室が審査する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ．監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めたときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
- ロ．監査等委員会の監査の支援のために、内部監査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
- ハ．監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人並びに内部監査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
- 補助使用人並びに内部監査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ．取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
- ロ．取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがある時、取締役（監査等委員を除く）及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
- ハ．取締役（監査等委員を除く）及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
- ニ．内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
- ホ．上記各号の報告及び取り扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．取締役（監査等委員を除く）及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
- ロ．代表取締役社長と取締役（監査等委員）との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ハ．取締役（監査等委員）の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
- ロ. 総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① コンプライアンスに関する主な運用状況

- イ. 「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を子会社を含む全役職員に配布し、コンプライアンスに関して周知徹底を図っております。また、社員研修時の講話や社外講師によるセミナー開催、社内掲示物等による啓蒙活動を実施しております。
- ロ. 取締役(監査等委員)同行のもと、内部監査室による子会社を含む事業部・拠点への内部監査を実施しております。同監査では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。
- ハ. 職場単位で、他社における不祥事事例に基づく話し込みを行い、不正行為防止に対する感性を高める活動を実施しております。

② 取締役会の体制に関する主な運用状況

- イ. 取締役会は、取締役(監査等委員)3名を含む取締役9名で構成され、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの運用状況の監督、経営リスク等の審議及びその他重要事項の決定を行っております。当事業年度においては計19回開催されております。
- ロ. 経営会議は、取締役(監査等委員を除く)、取締役(常勤監査等委員)及び理事の8名で構成され、経営上の重要事項について審議を行っております。当事業年度においては、計23回開催され、各議案についての審議を行い、取締役会を補完する機関としての機能を果たしております。

③ 監査の体制に関する主な運用状況

- イ. 取締役(常勤監査等委員)は、経営会議及びその他重要な会議に出席し業務執行状況を把握しており、必要に応じ取締役(監査等委員を除く)及び使用人に対して報告を求めています。
- ロ. 取締役(常勤監査等委員)は、各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見等を述べております。
- ハ. 内部監査室使用人は、取締役(監査等委員)の監査を補助するに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役(監査等委員)の監査に対する支援を行っております。

(施工管理技士資格等に係る不正取得への再発防止対応状況について)

① 施工管理技士資格等に係る不正取得に関する再発防止の取り組みについて

- イ. 再発防止のための実行計画策定の背景  
2020年9月における第三者委員会からの提言に基づき、実行計画書を策定し、2020年10月に取締役会において承認を受け、実行に着手しました。

- ロ. 実行計画の妥当性の確認  
取締役会において、社外取締役並びに取締役（監査等委員）が客観的視点から実行計画の妥当性を評価し、出席取締役の全員一致により決定しております。
  - ハ. 実行計画の推進スケジュール  
2020年10月から開始し、緊急的な対応並びに社内組織体制の構築を2020年度に完了させ、恒久対策等実行に時間を要するものについては、2021年度内の完了を予定しております。
- ② 実行計画の取り組み状況について
- イ. 全般状況：概ねスケジュール通り進捗しております。なお、進捗状況は、取締役会へ報告され、社外取締役並びに取締役（監査等委員）によるモニタリングが行われております。
  - ロ. 個別実施項目における対応概要
    - (ア) 適切な資格取得奨励と人材育成プランの検討：資格奨励制度を見直し、関連する給与規定等を2021年4月から改定しました。人材育成プランの検討については、社員の社歴や経験と連動した業務上必要な資格取得のための「資格取得モデルプラン」を作成すべく基礎データ収集を完了しました。
    - (イ) 受験資格又は資格要件の有無を確認する社内体制の構築：2020年11月に新設した「管理部」の「資格管理室」において、当社グループの受験資格や資格要件の充足を確認した上で、実務経験証明書を発行出来る体制としました。
    - (ウ) 適切な印章管理：2020年11月に印章管理規定を改定し、社用印章の登録及び保管、押印の申請及び記録の保管等について管理を強化しました。
    - (エ) 適切な受験指導の実施：新設した「資格管理室」を受験指導及び計画立案の担当部署としました。
    - (オ) 受験資格チェック体制の構築：受験者の上長者及び所属部門長による確認を必須とした上、新設した「資格管理室」において実務経験証明書の確認を行うこととし、この確認を踏まえ証明書の発行を行う体制としました。また、「内部監査室」において定期的監査を行い、チェック体制が機能していることを確認することとしました。
    - (カ) 内部監査部門の充実：2020年11月に社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任の室長を配置することにより内部統制のモニタリング機能を強化しました。
    - (キ) コンプライアンス部門の新設並びにリスク情報の速やかな共有と判断の実施：2020年11月に管理・コンプライアンス部門を新設するとともに、同部門内に新設した「管理部」に各事業部のリスク情報を一元的に集約可能な仕組みとし、経営陣に対して適時適切にリスク情報が報告される体制を構築しました。
    - (ク) 内部通報制度の見直し及び内部通報制度の周知の徹底：内部通報制度（ヘルプライン）を見直し、内部通報制度の実効性を高めるために、利用しやすい環境を整備し全役職員に周知し、2021年4月から運用を開始しました。
    - (ケ) 役職員の人事ローテーションと人材育成：部署を超えて、会社全体の問題点や課題等を共有し、コミュニケーションを図るために、「総合企画部」を新設し、部署間での人事異動も意識的かつ計画的に実施するために、人材ローテーション計画を定期的に作成することとしました。
    - (コ) コンプライアンス教育の徹底：新設の「内部監査室」が取締役（監査等委員）と協力して内部統制並びにコンプライアンス教育を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,637</b> | <b>流動負債</b>      | <b>9,558</b>  |
| 現金及び預金          | 4,883         | 支払手形及び買掛金        | 5,533         |
| 受取手形及び売掛金       | 11,594        | 短期借入金            | 494           |
| 商品及び製品          | 5             | 未払法人税等           | 52            |
| 仕掛品             | 153           | 前受金              | 1,437         |
| 原材料             | 408           | 受注損失引当金          | 183           |
| その他             | 1,339         | その他              | 1,858         |
| 貸倒引当金           | △748          | <b>固定負債</b>      | <b>2,528</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,411</b>  | 役員退職慰勞引当金        | 134           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,074</b>  | 退職給付に係る負債        | 2,376         |
| 建物及び構築物         | 965           | 繰延税金負債           | 3             |
| 機械装置及び運搬具       | 116           | その他              | 13            |
| 土地              | 887           | <b>負債合計</b>      | <b>12,087</b> |
| その他             | 104           | <b>純資産の部</b>     |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>96</b>     | <b>株主資本</b>      | <b>9,808</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,240</b>  | 資本金              | 1,947         |
| 投資有価証券          | 996           | 資本剰余金            | 1,537         |
| 繰延税金資産          | 1,144         | 利益剰余金            | 6,333         |
| その他             | 99            | 自己株式             | △9            |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,049</b> | その他の包括利益累計額      | 152           |
|                 |               | その他有価証券<br>評価差額金 | 247           |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | △19           |
|                 |               | 退職給付に係る<br>調整累計額 | △75           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>9,961</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>22,049</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額  |        |
|-----------------|------|--------|
| 売上高             |      | 25,166 |
| 売上原価            |      | 20,508 |
| 売上総利益           |      | 4,658  |
| 販売費及び一般管理費      |      | 3,132  |
| 営業利益            |      | 1,525  |
| 営業外収益           |      |        |
| 受取利息            | 7    |        |
| 受取配当金           | 22   |        |
| 持分法による投資利益      | 22   |        |
| その他             | 4    | 57     |
| 営業外費用           |      |        |
| 支払利息            | 13   |        |
| 支払保証料           | 26   |        |
| 為替差損            | 1    |        |
| その他             | 1    | 42     |
| 経常利益            |      | 1,540  |
| 特別利益            |      |        |
| 投資有価証券売却益       | 125  |        |
| その他             | 7    | 132    |
| 特別損失            |      |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 476  |        |
| 特別調査費用          | 358  | 835    |
| 税金等調整前当期純利益     |      | 837    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 310  |        |
| 法人税等調整額         | △286 | 23     |
| 当期純利益           |      | 813    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |      | 813    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,217</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,551</b>  |
| 現金及び預金          | 3,973         | 支払手形            | 705           |
| 受取手形            | 600           | 電子記録債務          | 675           |
| 電子記録債権          | 462           | 買掛金             | 2,786         |
| 売掛金             | 8,226         | 短期借入金           | 494           |
| 商品及び製品          | 4             | 未払金             | 419           |
| 仕掛品             | 123           | 未払費用            | 631           |
| 原材料             | 405           | 未払法人税等          | 13            |
| 前渡金             | 37            | 未払消費税等          | 91            |
| 前払費用            | 94            | 前受金             | 1,369         |
| 短期貸付金           | 491           | 預り金             | 189           |
| その他の他金          | 543           | 受注損失引当金         | 165           |
| 貸倒引当金           | △746          | 前受収益            | 2             |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,465</b>  | その他の他           | 6             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,994</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,220</b>  |
| 建物              | 925           | 退職給付引当金         | 2,134         |
| 構築物             | 24            | 役員退職慰労引当金       | 85            |
| 機械及び装置          | 108           | <b>負債合計</b>     | <b>9,772</b>  |
| 車両運搬具           | 0             | <b>純資産の部</b>    |               |
| 工具器具及び備品        | 72            | <b>株主資本</b>     | <b>8,673</b>  |
| 土地              | 854           | 資本金             | 1,947         |
| 建設仮勘定           | 10            | 資本剰余金           | 1,537         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28</b>     | 資本準備金           | 1,537         |
| ソフトウェア          | 20            | 利益剰余金           | 5,198         |
| その他             | 7             | 利益準備金           | 153           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,442</b>  | その他利益剰余金        | 5,045         |
| 投資有価証券          | 625           | 別途積立金           | 1,050         |
| 関係会社株式          | 537           | 繰越利益剰余金         | 3,995         |
| 関係会社出資金         | 258           | <b>自己株式</b>     | <b>△9</b>     |
| 繰延税金資産          | 989           | 評価・換算差額等        | 236           |
| その他の他           | 30            | その他有価証券評価差額金    | 236           |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,682</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>8,910</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>18,682</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額  |        |
|-----------------------|------|--------|
| 売 上 高                 |      | 16,985 |
| 売 上 原 価               |      | 13,716 |
| 売 上 総 利 益             |      | 3,268  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |      | 2,098  |
| 営 業 利 益               |      | 1,170  |
| 営 業 外 収 益             |      |        |
| 受 取 利 息               | 7    |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 0    |        |
| 受 取 配 当 金             | 98   |        |
| 受 取 家 賃               | 26   |        |
| そ の 他                 | 2    | 135    |
| 営 業 外 費 用             |      |        |
| 支 払 利 息               | 13   |        |
| 支 払 保 証 料             | 26   |        |
| 為 替 差 損               | 1    |        |
| そ の 他                 | 0    | 40     |
| 経 常 利 益               |      | 1,265  |
| 特 別 利 益               |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 125  | 125    |
| 特 別 損 失               |      |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 476  |        |
| 特 別 調 査 費 用           | 358  | 835    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |      | 554    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 160  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △255 | △94    |
| 当 期 純 利 益             |      | 649    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 剛 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 強 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、水道機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 剛 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 強 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、水道機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月8日

水道機工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 齋藤敏仁 ㊟

監査等委員 千田一夫 ㊟

監査等委員 重松直 ㊟

(注) 監査等委員 千田一夫、重松直は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要課題と認識しており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも業績及び諸指標を勘案して、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおり1株当たり55円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する事項及びその総額

###### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

###### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

55円

配当総額

235,875,090円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員を除く）6名全員が任期満了となります。つきましては、経営の効率化のため1名減とし、取締役（監査等委員を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。取締役（監査等委員を除く）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当、<br>重要な兼職、候補者とした理由                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                           | ふるかわ とおる<br>古川 徹<br>(1962年12月21日生)   | 1986年4月 東レ株式会社入社<br>2012年6月 トーレ・インダストリアル・<br>マレーシア社取締役<br>2016年6月 東レ・プレジジョン株式会社<br>代表取締役社長<br>2019年6月 当社代表取締役副社長<br>環境事業担当<br>2020年6月 当社代表取締役副社長<br>海外事業担当、株式会社水機テクノ<br>ス代表取締役社長(現任)                 | 2,000株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>古川徹氏につきましては、技術・生産・エンジニアリング業務全般における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2019年6月の当社代表取締役副社長就任以降、当社グループの経営を牽引し、国内外の事業含めグループ全体の客観的な経営の監督も遂行出来ていると評価し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                      |                |
| 2                                                                                                                                                                                           | まる やま ひろ き<br>丸山 広記<br>(1963年3月11日生) | 1993年1月 当社入社<br>2015年6月 当社取締役プラント事業担当<br>2016年6月 当社取締役プラント事業担当、<br>株式会社水機テクノス取締役<br>2017年6月 当社取締役プラント事業担当、<br>O&M事業担当、<br>株式会社水機テクノス取締役<br>2018年6月 当社常務取締役プラント事業担当、<br>O&M事業担当、株式会社水機テクノ<br>ス取締役(現任) | 2,300株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>丸山広記氏につきましては、当社グループの基幹事業である浄水場建設の公共事業の営業分野において、豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、卓越した実績を上げ、同分野における適切な業務遂行と客観的な経営の監督が遂行出来ていると評価し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>               |                                      |                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当、<br>重要な兼職、候補者とした理由                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                               | いし い よし まさ<br>石井 克昌<br>(1961年2月15日生) | 1997年4月 当社入社<br>2015年6月 当社取締役管理部門担当<br>2016年6月 当社取締役管理部門担当、<br>機器事業担当、<br>環境事業部S KME 担当<br>2018年6月 当社取締役管理部門担当、<br>品質保証室担当、<br>環境事業部S KME 担当<br>2020年6月 当社取締役管理部門担当、<br>品質保証室担当、<br>海外事業部S KME 担当<br>2020年11月 当社取締役総合企画部長、<br>海外事業部S KME 担当(現任) | 2,300株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>石井克昌氏につきましては、当社グループにおいて主として管理・企画・経理・海外関連業務に携わり、豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って客観的に経営の監督を遂行出来ていると評価し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>      |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 4                                                                                                                                                                               | しば た むね たか<br>柴田 宗孝<br>(1961年6月21日生) | 1992年4月 当社入社<br>2018年6月 当社取締役機器事業担当、<br>環境事業担当<br>2019年6月 当社取締役機器事業担当、<br>環境事業部長<br>2020年6月 当社取締役機器事業担当、<br>環境事業担当、<br>海外事業部S KVN担当(現任)                                                                                                         | 2,100株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>柴田宗孝氏につきましては、当社グループにおいて長年にわたり公共・民間および国内外の事業に幅広く携わり、豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って、客観的に経営の監督を遂行出来ていると評価し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当、<br>重要な兼職、候補者とした理由                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                      | かみ むら じゆん いち<br>上村 順一<br>(1947年4月30日生) | 1970年4月 東レ株式会社入社<br>2003年6月 東レ水処理メンテナンス株式会社<br>理事<br>2005年3月 東レ株式会社復社<br>2009年4月 同社退社<br>2009年5月 ユニコインターナショナル<br>株式会社<br>2011年4月 株式会社アンジェロセック<br>2018年4月 日本テクノ株式会社顧問(現任)<br>2020年6月 当社取締役(現任) | 一株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>上村順一氏につきましては、社外取締役候補者であります。同氏は、東レ水処理メンテナンス株式会社において理事を経験している他、現在、日本テクノ株式会社の顧問を務めており、経営全般ならびに海外事業における豊富な知識と見識は、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役として選任するものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古川徹氏は、1986年4月から2012年6月に至るまで当社の親会社である東レ株式会社において使用人の地位に、2012年6月から2016年6月に至るまで東レ株式会社の子会社であるトーレ・インダストリアル・マレーシア社において取締役の地位に、2016年6月から2019年6月に至るまで東レ株式会社の子会社である東レ・プレジジョン株式会社において代表取締役社長の地位にありました。
3. 上村順一氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 上村順一氏は、日本テクノ株式会社の顧問であります。当社と同社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。
5. 当社は、上村順一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 上村順一氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き、独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職、候補者とした理由                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 新谷 弘之<br>(1952年1月10日生)                                                                                                                                                                                                              | 1974年4月 東レ株式会社入社<br>2000年5月 同社三島工場工務部長<br>2004年6月 東レACE株式会社取締役<br>2006年6月 同社代表取締役社長<br>2013年6月 同社相談役<br>2015年6月 同社退社<br>2020年5月 当社社外取締役(監査等委員) | 一株         |
| <p><b>【補欠の社外取締役(監査等委員)候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     新谷弘之氏につきましては、補欠の社外取締役(監査等委員)候補者であります。同氏は東レACE株式会社において代表取締役社長を経験し、会社経営全般に関する幅広い知識と見識は当社にとって有益であり、職務を適切に遂行できると期待されるため、当社の補欠の社外取締役(監査等委員)として、選任するものであります。</p> |                                                                                                                                                |            |

(注) 1. 新谷弘之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 新谷弘之氏は、当社の親会社である東レ株式会社の子会社の東レACE株式会社において、2006年6月から2013年6月に至るまで、代表取締役社長の地位にありました。

3. 新谷弘之氏が、社外取締役(監査等委員)に就任した場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

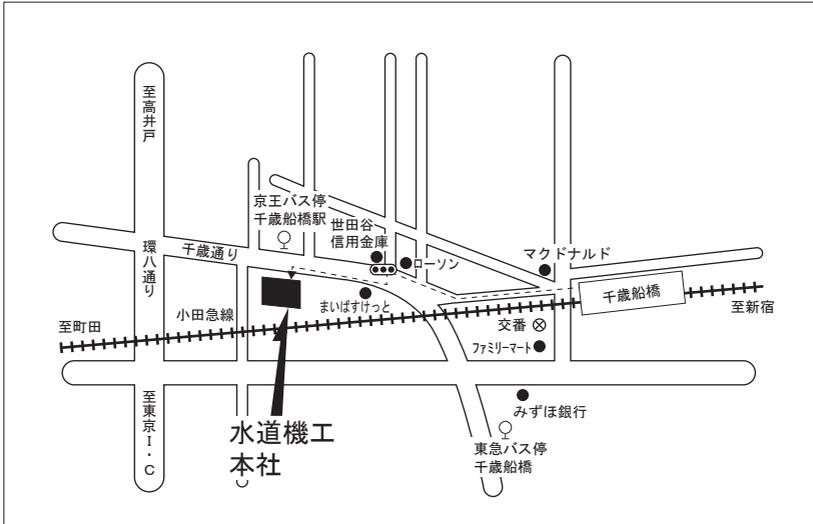
本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます角川政信氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                          |
|-------|---------------------------------------------|
| 角川 政信 | 2014年6月 当社代表取締役副社長<br>2015年6月 当社代表取締役社長(現任) |

以上

## 第117回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号  
水道機工株式会社 本社7階会議室



### 交通機関

- 電車：小田急小田原線千歳船橋駅（各駅停車または準急をご利用ください）下車徒歩約5分
- バス：東急田園都市線用賀駅より東急バス（祖師ヶ谷大蔵駅行）千歳船橋下車徒歩約5分
- バス：京王線千歳烏山駅より京王バス（千歳船橋駅行）終点下車徒歩約3分

★お願い★ 駐車設備が充分ではありませんので、なるべく電車またはバスをご利用ください。